

平成26年10月

建設ふれあい情報館利用規程及び注意事項について

建設ふれあい情報館利用規程

1. 返却期限（貸出期間 1 ヶ月）を過ぎても返却のない場合は、電話連絡をさせていただきます。
2. 紛失等された場合、弁償していただくことがあります。
3. 資料の有料でのビデオ上映など、営利目的での利用はできません。
4. 資料の複写（コピー）はできません。
5. 利用規程に違反した場合、センターは一切の責任を負いません。

建設ふれあい情報館利用にあたっての注意事項

- ・ 書籍等は、必ずもとの場所に戻してください。
- ・ 全館禁煙、飲食禁止です。
- ・ 携帯電話は、マナーモードに設定してください。
- ・ 貴重品は必ず身に付けてください。盗難等に関しては、センターは一切の責任を負いません。
- ・ 資料への書き込み、切り取り等は禁止です。大切に扱ってください。
- ・ 他の利用者に迷惑になる行為は禁止します。
- ・ ご質問がございましたら、試験係担当者までお願いします。